

令和5年度中小企業ロボット産業参入促進事業（ロボット開発プロジェクト）
業務委託 仕様書

1 プロジェクト名

【採択者の企画提案書を基に作成】

2 事業の目的

さがみロボット産業特区では、多様な分野を対象に生活支援ロボットの实用化及び普及を推進している。

近年、県内の工業生産額は減少傾向であり、県内中小企業はグローバル化の進展やEVシフト、脱炭素への対応など、様々な社会環境の変化に対応する必要がある。

また、ロボット産業は成長分野であるものの、参入へのハードルが高い分野である。

そこで、ロボットの部品等を供給できる県内中小企業と、有望なロボット開発企業とのマッチングを図ることで、県内中小企業のロボット産業への参入を促進する。

当事業の一環として、全国から有望な企画を募集し、県内中小企業へ部品調達や加工等を発注することを義務付けたロボット開発プロジェクトの実施を委託する。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日まで

4 プロジェクトの概要及び契約終了時における達成目標

【採択者の企画提案書を基に作成】

5 プロジェクトの実施体制及び分担

【採択者の企画提案書を基に作成】

6 開発計画（スケジュール）

【採択者の企画提案書を基に作成】

7 業務の実施にあたって

- (1) 企画提案書をもとに具体的な実施内容を発注者と調整し、実施計画書を作成すること。
- (2) 適宜打合せを実施し、本仕様書に定めがない事項や、内容について疑義が生じた場合は、発注者と受注者とが協議の上、発注者の指示に従い事業を進めること。
- (3) 発注者は、業務の委託契約期間中に必要がある場合は、受注者に対し進捗状況の報告を求めることができるものとする。
- (4) 受注者は業務の実施に際しては、関係法令を遵守するとともに、進捗管理、運営管理等を適切に行うこと。トラブル等が発生した場合は、速やかに発注者に連絡すること。

- (5) 業務実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）については、受注者が責任を負い、その費用を負担するものとする。
- (6) 製品の開発や改良を行うための原材料・副資材の購入、工具・器具・資料等の購入、機械装置等のリース、外注加工、ソフトウェアの改良等については、商品化に向けて必要となるもののみ計画のうえ、実施すること。
- (7) 特許及び実用新案等の調査・取得、ニーズ・市場・マーケットの調査、展示会・見本市の出展等については、商品化に向けて必要となるもののみ計画のうえ、実施すること。
- (8) 実証実験を実施する際は、保険に加入するとともに、安全な実証実験とするため、保安員の配置、機器の試験、環境整備・工事、倫理審査、各種調査等を必要に応じて行うこと。
- (9) 機器の賃借、施設の使用、ロボットの運搬は、実証実験の実施に向けて必要なもののみ計画のうえ、実施すること。
- (10) 実証実験を実施する際は、法令等で必要となる申請や審査を実施するとともに、必要に応じて協力者・施設へ謝礼等を支払うこと。
- (11) 実証実験を行う際は、感染症拡大防止の観点から必要な感染症防止対策を講じること。
- (12) 実証実験の際には発注者が実施内容や記録等を公表する可能性があることから、公表を控える必要がある部分については、予め発注者に申し出ること。
- (13) プロジェクトによる実証実験を行う場合は、原則としてさがみロボット産業特区の区域内（相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、愛川町）で実施すること。
- (14) 採択プロジェクトの内容や、あらかじめ届け出た委託事業費の用途を変更する（ただし、対象経費項目の20%以内の軽微な変更を除く）ときは、あらかじめ発注者に報告し、承認を受けること。
- (15) 受注者は、委託事業費をプロジェクトメンバーに適切に分配すること。
- (16) 本プロジェクトと同一の開発内容で、他の競争的資金制度等に応募した場合及び採択された場合、速やかに発注者に報告すること。
- (17) 本事業以外に、同一団体が同一内容で、国や自治体、公的機関等の他の開発委託や開発補助などの競争的資金制度等（以下、「他の競争的資金制度等」という。）に採択された場合は、委託額の変更等となる場合がある。
- (18) 本業務の履行に際し、業務の遂行上知り得た業務上の秘密は、発注者の了承を得ずに第三者に漏らし、又はその他の目的に利用してはならず、この事業の終了後も同様とする。また、個人情報の取扱いについては、契約書別添「個人情報保護に関する特記事項」に基づき取り扱うこと。

8 事業実施報告

本委託業務完了後、令和6年3月22日までに、電子媒体（PDF及びWord等ファイル形式）で事業実施報告書を提出する。

9 報告書提出先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課